

## 会 議 録

会議の名称	守谷市図書館協議会（令和元年度 第2回）			
開催日時	令和元年10月25日（金） 開会：14時00分 閉会：15時30分			
開催場所	守谷市役所 庁議室			
事務局（担当課）	教育委員会 生涯学習課			
出席者	委員	長谷川委員長，野口副委員長，大塚委員，田中委員，唐木田委員，赤堀委員，赤山委員，三澤委員（出席：8名）		
	その他			
	事務局	石川館長，平塚副館長		
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4人	
公開不可の場合はその理由				
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 協議内容 (1) 令和元年度上半期事業報告について (2) 第3回図書館協議会「視察研修」について 4 閉会			
確定年月日	会議録署名			
令和元年12月26日	委員長 長谷川登代			

## 審 議 経 過

### 1 開 会

石川館長 8名の委員が出席，守谷市図書館協議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立。傍聴者は4名。

### 2 挨拶 長谷川委員長

### 3 協 議

#### (1) 令和元年度上半期事業報告について

長谷川委員長：協議（1）の令和元年度上半期事業報告について，事務局の説明を求めます。

—事務局から説明—

長谷川委員長：はい，ありがとうございました。資料の全てを一括して説明いただきましたけれども，それに関してご質問或いはご意見等ありましたらお願いしたいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。

野口副委員長：資料N o 6でご説明されたNHKの件なんですけれども，抗議されるのは当然だと思うんですが，それに対してNHKから何か返答はあったのでしょうか。

平塚副館長：特にはございません。文書で出した訳ではなく，担当者レベルでお話ししたことなので，こちらもそれ以上を求めるといこともしませんでした。

赤堀委員：ご説明いただいた色々な研修などの発表，ご報告，とても心強く聞いております。先日発表された「公共図書館の将来-「新しい公共」の実現をめざす-」（答申）という冊子の中に，公共図書館には指定管理者制度は馴染まないというふうに書いてあります。守谷市の場合，指定管理者制度で3年間運営して，それを直営に戻したということで，これからの守谷市の図書館の取り組みというのは大変に全国からも注目を浴びていると思いますし，守谷市に住んでる住民としても本当に図書館に頑張ってもらいたいというふうに期待をしているところです。なぜ，指定管理者制度が，公共図書館になじまないかというと，いろいろ理由が五つか六つ挙げられているんですけれども，まずは経験を積んだスタッフをストックできないこと。図書館では経験を積んだ職員を養成することが大変に大事なけれども，それが指定管理者制度のもとでは，蓄積されていけない，継続されていけないところが大変に問題だということで，それが，これからは直営になったことで，経験を積んだ職員を育成して，今年度新しく入った司書の

方も色々な研修に行ってもらっしやることも分かり、大変これからが楽しみだなと思います。また、今まで指定管理期間に他の部署に行っておられた司書の方が戻ってきて、学校図書館担当になって大変活躍されている様子もここにあるので、それもとても心強いというふうに思います。これから図書館は色々やることあると思いますけれど、直営に戻った利点を生かして、さらに努力していってほしいなと思いました。これからもぜひ頑張ってください。

長谷川委員長：はい、ありがとうございます。指定管理の時代に学びの部分も多かったことにより、指定管理者の時代とは違った角度のものが出て、向上しているんじゃないかと思いますが、それをより一層向上させてくださいということですね。

赤堀委員：これまで頑張ってもらっていて、ますます期待が持てるというふうに、申し上げたいと思います。

長谷川委員長：はい、ご意見いただきました。それに関して、或いはまたこの資料に関して、ご質問事項ありましたらお願いいたします。

三澤委員：すいません。勉強不足で申し訳ないのですが、ブックトークとビブリオバトル具体的にどんな内容なんですか、教えていただけますか。

平塚副館長：まず、ブックトークですが、簡単に言えばテーマに沿った本の紹介になります。教科書の単元に沿ったテーマで依頼をされることが多いのですが、テーマに沿った内容の本を私たちが揃えて、紹介することになります。次にビブリオバトルですが、書評合戦と言われていています。自分のお勧めする本を紹介し、紹介された本の中で一番良かったと思うものに投票し、チャンプ本を決めるというものです。

長谷川委員長：私もブックトークを年一回高校に行っているのですが、基本にあるのは本の紹介ですが、要望に応じて、内容の朗読や関連事項を紹介したりもしています。ビブリオバトルについては、茨城県が年一回大会を開催していますので、参考にされるといいと思います。

赤堀委員：今のビブリオバトルに付け加えてもいいですか。先日、三芳町（埼玉県）の図書館に見学に行ってきました。そこは住民の図書館参画がとても盛んな所です。図書館協議会のメンバーによってビブリオバトルをやろうということになって、その後、年一回行われているそうです。私たちの守谷市もできたらいいなどと思いました。

野口副委員長：それは、図書館協議会委員がビブリオバトルをやるということですか。皆さんどうですか。

長谷川委員長：図書館協議会は、図書館開館当初は図書館まつりのお手伝いもさせていただいていました。そういうことも含めていかがですか。

野口副委員長：ビブリオバトルは置いておいたとしても、図書館協議会委員が何かお手伝いできることはあるだろうと思うので、できることは協力していくことはいいと思います。

大塚委員：資料2の、1/2ページの下半分。ここに書いてある新規の中学生や児童を対象にした夏休みの工作とか中学生開放デーっていう新規事業があります。この協議会でも、ヤングアダルトや子どものために、できることから新しい取り組みをとということが意見としても出ていたと思います。この実施状況を簡単で結構ですので、子どもたちの反応というか参加の様子など、教えていただければと思います。

平塚副館長：はい、お答えいたします。まず8月の16日に、今回初めて試みしました視聴覚室の中学生開放デーについてです。残念ながら、この日は天候が非常に悪くて、この開放デーに該当する生徒さんは数名しかおいでいただけなかったという残念な結果に終わってしまいました。言い訳になってしまうかもしれないのですが、全体的にこの日は館の利用状況も低く、もう少しお天気がよければなという状況でした。前回の会議の時にも、この時にいらしてくださった生徒さんにアンケートをしたり、直接お話を聞いてみたいと申し上げたんですが、そのような状況だったので、今後につなげていけるようなご意見というのもいただかず、正直今回は残念な結果に終わってしまいました。それから次の8月19日の夏休みの工作に関しましては、直営時代には何か夏休みに工作をやっていたんですけど、今年はポップアップカード作りをやりました。これに関しましては早々に定員に達し、大盛況に終わったという状況です。

田中委員：今の視聴覚室の中学生開放デーのことなんですけど、事前告知はどんな形でしていたんですか。

平塚副館長：はい。事前に小中学生に夏休みのイベントの案内チラシを作成し、周知させていただきました。

唐木田委員：はい。資料2の、2/2ページの方ですね。ちょっと教えていただきたいんですけども、新規で12月25日図書館のお楽しみ袋の貸出というのがありますよね。これは新規なんでどういうふうになってるのか、何冊ぐらいを一つにして、何人に貸出すのかなど教えていただきたいと思います。

平塚副館長：こちらにつきましては、今その辺の内容を最終的に担当と詰めております。図書館と公民館図書室の全館でやりたいというふうに思っています。大人向けのもの、また子ども向けのものの両方やりたいというふうに思っております。3冊から5冊ぐらいを1袋にということになりそうです。名称ですが、お楽しみ袋という名前になるか、福袋というふうになるか、その辺のところはありますけれども、とにかく袋に

入れて貸出すということになります。

大塚委員：今の質問と回答を聞きながら思いついたことですが、アンケートじゃないけれど、カードで、一言二言でも簡単に書けるような物を一緒に入れたらどうか。あまり書く人に負担をかけないようなもので意見をキャッチしてみたらどうかと思います。

平塚副館長：貴重なご意見ありがとうございます。

野口副委員長：来年度の話になっちゃうんですけども、今の国会で来年度を学校図書館年にしようという決議をするという計画があるらしいんですね。ちょうど10年前の2010年が国民読書年で、さらにその10年前の2000年が子ども読書年でした。2020年はオリパラの年で陰に隠れそうですが、今そういう動きがあると。そこでもしそうなったらの話ですけども、学校図書館を市民にもっと知ってもらえるようなイベントなどを企画開催したらどうかと思います。例えばビブリオバトルの大会なんかもそれに合わせて、市民の方にも見ていただけるような形で開催するとか。せっきくの機会なので、市民向けのイベントを開いてみてはどうか。という提案です。

平塚副館長：貴重なご提案どうもありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

長谷川委員長：他にありますか。

赤山委員：資料2の開催イベント、企画等比較についてですが、これまで実施した、或いはこれから開催するイベントの中で、ボランティアの方に手伝っていただくというものはあるのでしょうか。

平塚副館長：資料の一番左側の列に、共催という文字が入っておりますものは、基本ボランティアのご協力によるものです。4月29日の「こいのぼりを作ろう」、4月27日からのパネル展示、本の修理体験会などです。

赤山委員：ありがとうございます。男性お話しボランティアグループ結成とありますが、そのことについて教えてくださいませんか。

平塚副館長：その件について、書き方が悪くて申し訳ありませんでした。男性のおはなしボランティアグループが6月26日に結成され、「おはなしくまさん」というグループ名に決まりました。表の下に記入してあるように、7月から1月まで5回の活動を予定しています。12月には、おはなし会の中で工作も実施する予定でおり、立ち上がりから順調に実績を上げてくださっているところです。

赤山委員：ありがとうございます。もう1点ですが、資料3の新しくボランティアを募るために実施される「おはなしボランティア養成講座」が来年度予定されてると思うんですけども、こういった方々にもイベントに参画してもらえようということ、意図されているのでしょうか。

か。

平塚副館長：養成講座を受けた後に、おはなしボランティアの活動をしていただきたいというのが第1の目的です。現在活動いただいておりますたくさんの方のグループの皆さんも、養成講座を修了してグループを作り、これまで実績を挙げていただいているという所ですが、養成講座を開催してもなかなか新規団体の立ち上げというところに至らなかったというのが、直営時代の後半の頃の状況でした。現在活動いただいているボランティアの皆さんから、これから長く続けていくために新たな人も欲しいし、新しいグループを立ち上げて欲しいというご意見を受けまして、今回やらせていただくことになりました。もちろん、ご自分たちでグループを作っていただいてもいいですし、あとは現在活躍していただいているグループに入っていただくという道もあります。先々は、イベントなどにも協力していただけるグループ、人材を育てたいという目的でやっております。

赤山委員：来年度以降も、定期的にこういった新しくボランティアを募るために何か講座を開いていこうというご予定があるでしょうか。

平塚副館長：はい、現時点では、まだ予算の問題もございますし、果たして毎年が良いのか、1年ごとが良いのかというところはあると思うんですけども、ボランティア養成ということは定期的に確実にやっていかなければならないというふうに思っております。

長谷川委員長：はいありがとうございます。学校関係についてはどうですか。

田中委員：資料6のNHKの放送の件が話に出ましたけども、直営に戻ったことこの理由を聞かれることがあります。私はPTAの代表で来てるということもあって、学校図書館との連携とか、学校との連携という点で直営の方が動きやすいということが一番の理由かなという話をし、あとは、赤堀さんからありましたけども、経験の蓄積といったこともあるのかなと思うんですが。間違った説明をしてはいけないので、守谷市として一番重視した理由ってというのはどのように答えたらいいのかなと思ひまして。再度確認なんですけども。

平塚副館長：田中委員がおっしゃられたようなところが一番の理由です。平成29年度は、ほぼ半年間この図書館協議会で、今後の図書館の運営形態について討議していただきました。その中で、色々な意見があったと思いますが、最終的に市長が判断した結果というのは、田中委員がおっしゃったような、学校図書館との連携を直営にしてやっていく必要があるというところなんです。落ち込んでしまったところを直営に戻すことによって、高めていくことができるという判断なので、おっしゃられたように回答していただければよろしいかなと思います。私個人としては、委員長からもありましたけれども、指定管理を取り入れたこと

によって、伸ばせた部分、直営時代には、手がつけられなかった部分を広げていただいたという思いは非常に強く持っております。そういう点で決して無駄な動きではなかったというふうに思っております。直営である限り、そこに雇われている職員、図書館に配属される職員というのはずっと永久に市の職員です。しかし、指定管理者は競争をして、その競争に勝ち上がった業者が、指定管理を受けていくということは避けられないので、経験の蓄積が難しいということであって、決して私はできないというふうに思っておりません。その業者が良くずっと続けていくことができ、そこで働き続ける人がいれば、キャリアアップして、実績も高めていけると思うので、必ずしも指定管理が、いけないとか、そういうふうには全く思っておりません。広げていただいた部分を直営でどのようにすればもっと伸ばしていけるのか、限られた予算の中で効果的に行っていかなければならない。また、今までやったことが今後ずっとやっていけるという時代ではないので、新しいことをやったら一つ何かやめるものも決めましょうというふうにしていかなければならないので、そのところはしっかりと精査して、何を伸ばして何を縮めて、いい結果を出していけるのかということ常々考えてやっていかなければいけないと思っております。

田中委員：ありがとうございます。間違ったことを言うてなくてよかったということと、長期的な視点での継続性とか、そういったことを考えていくということが聞いて安心しました。ありがとうございます。あと、もう1点ですが、先日、私の娘が大学受験に備えて、大学のオープンキャンパスに行ってきたんですけど、大学図書館がすごく充実をされていて感心しました。その時に友人と話をして、ネット書籍を読む時代に図書館を充実させていくのが、方向性としていいんだろうかねなんて言われて、確かにそういう視点もあるなと思ったんです。この広報もりやの中で、「図書館とネット」というのがあって、妻もこれを見ながら、こういった電子書籍も読めるんだねなんて話をしました。守谷市としては、今後、その電子図書館と紙の本を置く図書館と力の入れ方といいますか、その辺はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

長谷川委員長：活字と電子のバランスをどういうふうにとらえてるかっていうことだと思んですが。

石川館長：実際に電子図書館が始まってから、かなり世間的には時間は経ってるんですけども、図書館として導入している館が多いかというのと、そこまで多くはないんですね。ネックにあるのはやはり著作権の問題だったりします。実際に電子書籍という形で利用している若い世代は

かなり多いとは思うんですね。この間少し研修等でも勉強してきたのですが、コミックや雑誌など速報性があるようなものとかは、電子媒体で見るというのが多くなってきているのかもしれませんが。結局そういうインターネットの情報がすごく多くなってきていることによって、雑誌がかなり衰退して来てるんじゃないかというような話もありました。確かに、雑誌で休刊になっているものなどもあり、やっぱり売れなくなっているのかなという気はしています。電子図書館がこの後、このままずっと、日本で定着していくのはなかなか難しい部分もあるのかなと思っていて、当館でも始めてはいるんですけども、そこまで利用が伸びていない部分もあります。電子図書館と、紙媒体の図書の蔵書検索がリンクしていないことがホームページ入っていただくとわかるんですけども、図書館の本の検索、電子図書館の検索というふうに入力も分かれてしまっています。例えばアマゾンなんかだと、検索して、この本が欲しいなと思った時に、紙と電子のものが一緒に出てきてどっち買いますかみたいな感じになっています。電子図書館については、ネット環境がないと見られませんし、見たいと思ってくれる人が、どれくらいいるのかということころは、なかなか難しい部分があると思っています。過去にあったサービスの中で、CD-ROMがいっぱい入っているようなドライブみたいなものがあって、それを見に行くみたいなシステムを入れていた時がありましたが、定着しないままそのメディア自体が衰退して終わってしまったみたいなこともありました。今後、ADECや電子図書館にしても、そういう電子メディアに関しては、速度も早かったりするので、一般的になるのかなと思うと違うものが出てきて、そっちに飲み込まれてしまったりっていう部分もあるかなと思いますので、現時点ですべて継続できますということは難しいのかなという感じではあります。

田中委員：ありがとうございます。

野口副委員長：電子図書館の研究をしている立場から言うと、館長がおっしゃられた通り、現状はそうだと思います。実際、日本の公共図書館で電子図書館サービスを導入しているのは100館程度なんです。分館も含めると、全国に3,300館ぐらい日本には図書館があるんですけど、中央館で言うと1,800館ぐらいですかね。そのうちの100ですからどれくらいの導入率かっていうのは、自ずとわかるわけですけども、図書館を利用されてる方は、紙の本を利用されたい方が多いので、なかなか電子図書館サービスを提供しても、利用に結びつかないっていうのが現状なんだと思うんです。ただ一方で、図書館は使わないけど、電子書籍は読んでるよという若い世代とか、そういう人たちへ図書館を使ってもらおうきっかけづくりには、上手いアピールの



仕方があれば、もしかすると将来的には結びつく可能性は秘めてるかなというふうには思うんですが。現状では、電子図書館で利用したい作家さんの作品が読めるかということ、かなりまだ厳しいところがあって、私の作品は紙でしか出しませんっていう作家さんは結構いますし、いろんな権利関係の問題なんかもあったりして、電子図書館或いはデジタルのサービスっていうのが、日本で定着していくにはもう少し時間がかかるのかなっていうのが、私の率直な印象です。

長谷川委員長：はい、ありがとうございました。賛否両論ありますよね。それから、時の流れの中で様々に変化していきますから、変化の早い部分はスッといきますし、変化の遅い部分はゆっくりいきますね。ただ、図書館の役割は何なのかなって基本に立ち返るのは必要じゃないかと思います。スピードの速いものに乗ることも必要ですけども、それは必ずしも100%良いというものじゃないと思うんです。個人的には、図書館の役割とは本があって活字があるという古い観念なので、それを中心にそれを媒体として、他のことに波及していくというのがいいのかなと。一つ質問していいですか。資料2の2/2ページに新規で3月予定の教養講座とありますが、これはどんなものを具体的に持ってこようと思ってるんでしょうか。

平塚副館長：直営時代に、すごく良い実績をあげていた歴史講座を復活させたいなと思っております。あとは、11月10日に市川先生をお招きしての美術内容の講演会をやりますが、そういうことのちょっと違うような内容でやれたらいいのかなというふうに思います。ただ講師謝金にも限りがございますので、うまく活用しながら、1回か2回できればいいかなというふうに思っております。

長谷川委員長：ありがとうございます。もう一つ、美術講演会の市川先生はどういう方ですか。

平塚副館長：現在は、江戸川大学の名誉教授です。かつては、NHKのディレクターとして実際に美術系の教養番組を作っていたらっしゃる立場の方でした。

長谷川委員長：茨城県の近代美術館ですか、あそこの中にはこういうのはないんですか。そこだったら無料でできるんですけどね。

平塚副館長：茨城県の近代美術館からは、過去にお呼びした事例があります。しかし、内容が固定化しているような状況がありました。

長谷川委員長：他にありますか。

赤堀委員：さっきの田中さんのにちょっと付け加えて、竹内哲先生（筑波大学名誉教授）の今年出版された最新の本「生きるための図書館」の中で、鍵括弧をつけられてるんですが、本というのは活字だけではなく

てこれからは、電子媒体なども含めて本というふうに定義されると書かれています。図書館に所蔵されていると思うので、ぜひご一読おすすめします。

## (2) 第3回図書館協議会「視察研修」について

長谷川委員長：他にないようでしたら、次の議題に入ります。それでは守谷市図書館協議会視察研修について事務局お願いします。

平塚副館長：前回の会議でも、場所や日程についてお話ししておりますが、来月11月14日木曜日に土浦市立図書館に、視察研修をいたします。資料の裏側にある質問事項を土浦市立図書館へ送らせていただきました。今回視察の参考になればと思い、茨城新聞のコピーを配布しております。土浦市立図書館は、窓口業務委託を実施しており、土浦市の正規職員と委託を受けているTRCのスタッフが、混在して働いている図書館になっております。これらの質問事項に付加してお聞きになりたい事項等がありましたら、近日中に私までお出してください。

長谷川委員長：まだちょっと時間ありますから、今あればお受けいたしますがいかがですか。

野口副委員長：ぜひお聞きしたいのは、学校図書館支援についてです。

平塚副館長：はい、かしこまりました。

長谷川委員長：他にありますか。

大塚委員：障害のある子どもへのサービスについて聞いていただきたいと思います。守谷市においても、障害のある子どもたちへ図書館がどのような考えで、どういう対応をしていくかっていうことも、一つの課題だと思っています。障がい者サービスについて、これまでも長くやっていたいただいていると思うのですが、予算の問題もありますし、あれもこれも全部できるとは思いませんが、聞いたことを参考に実現の可能性のあるところから実施してみるということも考えていただければと思います。

長谷川委員長：他にありますか。

野口副委員長：6月に読書バリアフリー法が制定されましたけれども、来年の3月までに国の方で、推進の基本計画を公表すると。子どもの読書活動推進計画と同じように、基本計画があって、都道府縣市町村が推進計画を作るという流れがあるわけですが、守谷市としては、その読書バリアフリーの推進計画の策定の検討っていうのは来年度から進められるのか、もう少し様子見なのか、逆に同じように土浦さんはどうなのかなとか、何かその辺り、お尋ねになってもいいのかなっていうような気がします。流れとしては多分いずれ計画を作

っていくっていくということなのかなとは思いますが、おそらく多くの自治体さんは、多分、様子を見られてる感じなのかなと思いますので、その辺もちょっと動向の把握という意味合いて、お尋ねになってもいいのかなと思います。

長谷川委員長：はい、その他にありますか。

赤堀委員：今年の3月議会で図書館に関する陳情が出ましたよね。図書館の1階の書架がとても楽しかったんだけど、TRCの方がいなくなったらすごくつまらなくなるんじゃないかと思うというような内容の。楽しかったという部分の検証をさせていただいて、さらに研鑽を積んで良いサービスをしていただきたいと思います。竹内先生の講演会があって行ってきたんですが、守谷の図書館を考える会は、この竹内先生との関係がとても深く、そこで発表してくださいと言われて発表しました。去年は図書館大会で発表しましたが、今年も、三重県で図書館大会がありますけれど、そこにパネル展示で参加することになっております。広報もりやの図書館特集を竹内先生にお見せしたところ、この図書館を設計された三上建築事務所の三上さんという方は、2階の真ん中の所にレファレンスカウンターを置くのが理想だったけど、まだその理想が実現できてないんだね、これから頑張るってねというふうにおっしゃられました。そういう方向性も前向きに検討していけたらいいんじゃないかなと考えました。

長谷川委員長：はい、ありがとうございます。良い方向を導き出してくださいということだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

平塚副館長：すいません、今のご意見に関して最後に一つだけよろしいでしょうか。設計者の意図としては中央にレファレンスカウンターということでしたけれども、声が響いてしまう状況があり、その件に関しては検討することが非常に難しい場所となっておりますことをご理解いただけたらと思います。

長谷川委員長：以上で本日の議題について終了しました。事務局お願いします。

#### 4 閉 会

石川館長：本日も、活発なご意見いろいろありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日の図書館協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。